

■ 大綱 2 防災・防犯

大綱 2 防災・防犯

さまざまな災害に対応するため防災・減災対策や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民の意識向上を支援するとともに、市民、企業、関係機関との連携のもと、だれもが安心して安全に暮らせるまちをめざします。

政策 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

目標 市民一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力が高まり、災害に強いまち

施策 1 危機管理体制の充実

自然災害などさまざまな危機事象に、迅速かつ的確に対応するため、防災協定の締結などを含む関係機関との連携を進め、情報伝達体制や災害対応力などの強化を図ります。また、災害時にも、優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう、業務継続体制の充実を図ります。

施策 2 防災力・減災力の向上

市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった講座や訓練などの取組が進むよう、市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行います。

施策 3 消防・救急救命体制の充実

火災、救急、救助などに迅速かつ的確に対応できるよう、消防力の充実・強化を図ります。また、消防団や自主消火組織などを育成するとともに、火災予防や応急手当などに関する普及啓発を行います。

政策 2 犯罪を許さないまちづくり

目標 市民一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運が高まり、だれもが安心安全に暮らせるまち

施策 1 防犯力の向上

地域の防犯力を向上させるため、地域の見守り活動の支援などを行います。また、市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などに取り組みます。

施策 2 消費者意識の向上

詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めます。また、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

◆大綱2 防犯・防災【建設事業関係(ハード事業)】*****

2-1-1 危機管理体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
総務部 危機管理室	吹田市地域防災計画に基づき、防災体制の充実を図るために市防災行政無線等の各種システムを整備する。					
防災関連システム運営管理事業		防災行政無線中継局及び屋外拡声局増設工事				
一般会計 09 01 04 01 01 06		29,193	-	-	-	-
総務部 危機管理室	吹田市地域防災計画及び吹田市備蓄計画に基づき備蓄体制の強化を図ることを目的として防災用備蓄倉庫を整備する。					
防災用備蓄倉庫整備事業		JR以南、山田千里丘地域整備費 片山・岸部、千里山・佐井寺、豊津南吹田整備費	片山・岸部、千里山・佐井寺、豊津南吹田整備費			
一般会計 09 01 04 01 01 08		198,039	69,000	423	-	-

2-1-3 消防・救急救命体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
消防本部 総務予防室	消防庁舎等を公共施設最適化も踏まえて適切に維持管理する。					
消防庁舎等改修事業		南署トイレ改修工事、東署給水管等改修工事設計委託料	東署給水管等改修工事			
一般会計 09 01 01 02 01 03		50,321	49,405	-	-	-
消防本部 総務予防室	阪急南千里駅西側の第13駐車場跡地に北消防署、中消防庁舎、南千里庁舎及び教育センター等の各機能を集約した「北部消防庁舎等複合施設」の建設を行う。					
北部消防庁舎等複合施設建設事業		消耗品費等	設計委託料等	建設工事費、工事監理委託料	建設工事費、工事監理委託料	建設工事費、工事監理委託料
一般会計 09 01 05 01 01 01		337	275,560	248,829	1,904,845	2,601,655
消防本部 総務予防室	老朽化と耐震性に問題がある北消防署を、中消防庁舎と集約化し第13駐車場跡地に移転整備するとともに、移転後の北消防署跡地に消防出張所の建設を計画し、市北部地域の消防力を強化する。					
北消防署再整備事業				北消防署跡地出張所建設工事費、工事監理委託料	北消防署跡地出張所建設工事費、工事監理委託料	中消防庁舎・北消防署解体設計委託料
- - - - - -		-	-	50,400	401,600	9,280
消防本部 警防救急室	防火衣や消防ホース等、消防装備品を充実させ災害対応力の向上に努める。					
消防装備品整備事業		G20サミット関連資機材	ドローンカメラ、小型動力ポンプ1台	小型動力ポンプ1台	小型動力ポンプ1台	
一般会計 09 01 01 02 03 03		7,204	2,407	1,012	1,012	-
消防本部 警防救急室	消防関係車両を更新計画に基づき更新する。					
消防車両更新事業		消防車両等	消防車両等	消防車両等	消防車両等	消防車両等
一般会計 09 01 03 01 01 01		108,582	388,230	170,590	164,985	151,929

***** ◆大綱2 防災・防犯【建設事業関係(ハード事業)】

消防本部 警防救急室	震災時や水道断水時にも有効な耐震性防火水槽を公共施設等に整備する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
防火水槽整備事業		耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基
一般会計 09 01 04 05 01 01		29,995	30,800	30,800	30,800	30,800
消防本部 警防救急室	大規模災害等に対応するため、可搬式小型動力ポンプを整備し、地域住民による自主防火組織を育成することにより、地域防災体制の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
可搬式小型動力ポンプ整備事業		可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台
一般会計 09 01 04 05 01 02		1,357	1,357	1,357	1,357	1,357

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

2-1-1 危機管理体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 危機管理室 防災情報充実強化事業	大阪府及び府内各市町村が協議会形式で防災情報システム(おおさか防災ネット)を構築し運用。住民への災害情報の充実化を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 01	915	915	915	915	915		
総務部 危機管理室 災害時シャワーシステム 保守点検事業	平成20年度に導入した避難所生活者用の災害時シャワーシステムの維持管理を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 02	110	110	110	110	110		
総務部 危機管理室 防災訓練事業	災害発生時における初動体制及び応急対策の確立を図るとともに、防災意識の向上を図るために吹田市地域防災総合訓練及び吹田市一斉合同防災訓練のほか、各種災害対応訓練を実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 03	6,737	6,737	6,737	6,737	6,737		
総務部 危機管理室 地域防災計画推進事業	南海トラフ巨大地震(海溝型)や上町断層帯地震(都市直下型)等の自然災害に対応するため、地域防災計画の改訂及び行動計画等の策定・改訂を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 04	17,305	889	889	889	889		
総務部 危機管理室 国民保護法関連事業	「国民保護法」をはじめとする関係法令、「国民の保護に関する基本指針」及び「大阪府国民保護計画」に基づき武力攻撃や緊急対応事態等に対応するため、吹田市国民保護計画の改訂及び訓練等を通じて体制強化を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 05	572	122	572	122	572		
総務部 危機管理室 防災関連システム運営管理事業	吹田市地域防災計画に基づき、防災体制の充実を図るため各種防災関連システムの構築や運営管理を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 06	22,961	23,963	24,007	24,007	22,885		
総務部 危機管理室 防災体制推進事業	災害対応業務に必要な従事職員用被服等を貸与する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 07	6,509	312	312	312	312		
総務部 危機管理室 防災用備蓄倉庫整備事業	吹田市地域防災計画及び吹田市備蓄計画に基づき備蓄体制の強化を図ることを目的として、防災用備蓄倉庫を整備、運用する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 08	2,001	1,213	4,368	3,936	3,936		

***** ◆大綱2 防災・防犯【制度等の施策関係(ソフト事業)】

総務部 危機管理室	市職員として経験した専門性を活かし、災害初動期の各部の防災体制の充実を図るため、吹田市退職職員を災害専門ボランティアとして登録し、育成する。	継続	—		
災害ボランティア育成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 01 01 09	36	36	36	36	36
総務部 危機管理室	吹田市備蓄計画に基づき、非常用物資の備蓄を行う。また、非常用物資の中で消費期限切れとなった物資については、更新を行う。	継続	—		
非常用物資備蓄事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 01 01 10	22,222	19,758	11,999	11,256	3,381
総務部 危機管理室	避難行動、避難生活が円滑に行われるよう案内板等の設置、維持補修を行う。	継続	—		
避難所等整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 01 01 11	1,283	81	81	81	81
総務部 人事室	「吹田市新型インフルエンザ等対策に係る備蓄方針」に従い、新型インフルエンザ等の発生時における職員等への感染防止を目的とした感染防止対策用物資を備蓄し、又は備蓄物資を更新する。	継続	—		
職員等感染防止対策業務用物資備蓄事業(新型インフルエンザ等対策)					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 02 02 01 01	67	877	915	901	877
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、交通事故による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、安定した制度運営に必要な加入促進事務を行う。	継続	—		
交通災害共済加入事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 02 01 01	3,968	3,969	3,969	3,969	3,969
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、火災等による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、安定した制度運営に必要な加入促進事務を行う。	継続	—		
火災等共済加入事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 02 01 02	4,221	4,222	4,222	4,222	4,222
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、交通事故による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、加入者が交通事故により死亡又は傷害を負った場合、被害の程度に応じて見舞金の給付を行う。	継続	—		
交通災害共済給付事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 01 01 01	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、火災等による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、加入者が現に居住する建物が火災等の被害に見舞われた場合、被害の程度に応じて見舞金の給付を行う。	継続	—		
火災等共済給付事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 02 01 01 01	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700
市民部 市民自治推進室	吹田市交通災害・火災等共済条例第14条に規定する火災等共済見舞金及び死亡弔慰金の支払いに要する財源に不足を生じたときの資金を積立てる。	継続	—		
火災等共済基金積立事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 01 01 01	2	2	2	2	2

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 市民自治推進室	大規模火災等発生時の見舞金準備金。					継続	-
火災等共済予備費管理事業							
交通災害・火災等共済特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 01 01 01	6,593	6,593	6,593	6,593	6,593		
市民部 市民自治推進室	吹田市交通災害・火災等共済条例第10条に規定する交通災害共済見舞金の支払いに要する財源に不足を生じたときの資金を積立てる。					継続	-
交通災害共済基金積立事業							
交通災害・火災等共済特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
健康医療部 地域医療推進室 休日急病診療所	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等の災害時に備え、物資の備蓄等を行う。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(休日急病診療所)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	110	-	-	-	-		
健康医療部 保健センター	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等の災害時に備え、物資の備蓄等を行う。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(保健センター)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	3	798	3	-		
環境部 地域環境課	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(地域環境課)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	21	133	65	155	-		
環境部 事業課	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(事業課)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	46	1,027	-	1,073	-		
環境部 事業課	災害時に備えて備蓄している災害用トイレ及び消耗品等の管理、更新を行う。					拡充	災害用トイレ購入による拡充
災害用簡易トイレ管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 04 01 01 12	11,196	11,196	11,196	-	-		
環境部 資源循環エネルギーセンター	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(エネルギーセンター)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	118	-	-	118		
環境部 破砕選別工場	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(破砕選別工場)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	35	214	-	214	-		

2-1-2 防災力・減災力の向上

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 危機管理室 防災用資機材給付事業	地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成支援を行う。単一自治会等の単位で結成された自主防災組織に対し、初期救助等に必要な防災用資機材の給付を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 01	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569		
総務部 危機管理室 災害時救急医療器具等整備事業等補助事業	吹田市災害時救急医療器具等整備事業等補助金交付要領(平成21年4月制定)に基づき、必要な医療器具等の整備を実施する医師会に対して補助を実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 02	602	602	602	602	602		
総務部 危機管理室 防災ハンドブックの作成・改訂事業	災害対策の周知や防災意識の向上を目的とし、防災ハンドブックやハザードマップ等の作成・改訂を行い、配布する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 03	54,060	6,725	6,725	6,725	6,725		
総務部 危機管理室 防災リーダー育成事業	地域防災力の向上を図るため、地域防災の担い手として地域防災リーダーを育成し、あわせて地域防災リーダーに対するフォローアップ・レベルアップを目的とした講習や研修を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 04	50	50	50	50	50		

2-1-3 消防・救急救命体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
消防本部 総務予防室 消防総務事業	消防全般の経常経費を主としており、消防業務の円滑な遂行及び適切な維持管理を図る。					拡充	Net119導入に伴う通信料による拡充
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 01 02 01 01	169,598	177,361	176,991	176,991	176,991		
消防本部 総務予防室 消防職員教育・訓練充実事業	派遣研修等による消防職員の教育及び訓練を実施し、現場対応能力の維持向上を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 01 02 01 02	3,855	3,987	3,987	3,987	3,987		
消防本部 総務予防室 消防庁舎等改修事業	消防庁舎等を公共施設最適化も踏まえて適切に維持管理する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 01 02 01 03	4,532	10,000	10,000	10,000	10,000		

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

消防本部 総務予防室	市民に対する防火意識の普及啓発を促進し、火災の未然防止に努める。					継続	—
防火意識普及啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 02 01	2,008	3,087	2,913	2,942	2,955		
消防本部 総務予防室	高度化が進む予防業務に対応するため、予防担当職員の資質向上に努め、査察による現地指導を充実させることで自主防火管理体制の徹底を図る。					継続	—
予防査察・自主防火管理 充実事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 02 02	130	156	190	190	190		
消防本部 総務予防室	防火意識の啓発と初期消火を目的とした家庭防火クラブの設立を促し、指導育成を図る。また、幼年期からの防火意識の啓発を目的として、幼年消防クラブの育成を図る。					継続	—
自主防火組織育成強化事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 02 03	1,208	1,315	1,923	1,412	1,571		
消防本部 総務予防室	地元住民等で構成する消防団の運営に要する経費や補助金を交付し、地域防災力の強化を図る。					継続	—
消防団運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 02 01 01 01	57,937	62,337	62,063	61,333	61,333		
消防本部 総務予防室	感染症の予防接種を実施することにより、感染による消防体制の弱体化を防ぎ、救急・消防業務の維持継続に努める。					継続	—
職員健康管理・感染予防 対策事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	522	522	522	522		
消防本部 総務予防室	総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」を基本に本市に必要な消防力及び適切な消防組織機構を構築する。また、国及び府が推進する消防広域化及び消防本部間における水平連携の強化等を検討する。					継続	—
消防力の整備及び消防組織機構の検討事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
消防本部 総務予防室	署所の施設状況等により訓練やトレーニングが充分実施できない場合があるため、訓練施設の整備と合わせて計画的なトレーニング機器等の整備を図るもの。					継続	—
教育訓練施設の整備事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	1,496	1,804	1,210	1,210		
消防本部 総務予防室	救急の現状や件数の推移等を勘案し、継続して救急隊整備を検討する。					継続	—
救急隊増隊検討事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
消防本部 警防救急室	警防活動に要する経常経費を主としており、適切な消火栓の整備等により、警防活動体制の充実を図る。					継続	—
警備活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 03 01	49,045	50,235	51,035	51,035	51,035		

***** ◆大綱2 防災・防犯【制度等の施策関係(ソフト事業)】

消防本部 警防救急室	消防関係車両の点検及び整備を実施する。					継続	—
消防車両整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 03 02	19,614	26,195	62,043	62,043	62,043		
消防本部 警防救急室	防火衣や消防ホース等、消防装備品を充実させ災害対応力の向上に努める。					継続	—
消防装備品整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 03 03	14,264	24,477	19,845	19,408	18,845		
消防本部 警防救急室	救急活動に要する経常経費を主としており、適切な現場活動が実施できるよう、救急資器材等を整備し、救急救命体制の充実を図る。					継続	—
救急活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 01	7,924	17,902	16,454	19,358	16,454		
消防本部 警防救急室	救急救命士の資格取得を推進し、重症傷病者の救命率向上を図る。					継続	—
救急救命士資格取得推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 02	9,887	9,899	9,905	9,911	9,917		
消防本部 警防救急室	救急車積載資器材の保守点検などを実施し、維持管理に努める。					継続	—
高規格救急自動車等資器材整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 03	2,574	2,670	2,563	2,516	1,987		
消防本部 警防救急室	救急講習等を通じて住民に応急手当を普及・啓発し、住民の救護能力の向上を図るとともに、救急現場における救命のリレーにより、救命率の向上を図る。					継続	—
応急手当普及啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 04	1,573	2,102	1,977	1,977	1,977		
消防本部 警防救急室	救急活動の事後検証等、その他教育を含めたメディカルコントロール体制の充実強化を行う。					継続	—
救急業務体制整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 05	3,573	3,652	3,702	3,752	3,802		
消防本部 警防救急室	救助活動に要する経常経費を主としており、救助隊員の資質向上に努めることにより、救助活動体制の充実を図る。					継続	—
救助活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 06 01	1,757	2,077	3,188	2,065	2,144		
消防本部 警防救急室	あらゆる災害事案に対応するため、情勢に適応した救助資器材を適宜整備する。					継続	—
救助資器材等整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 06 02	1,642	3,556	4,624	7,888	4,396		

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

消防本部 警防救急室	大規模災害等に対応するため、可搬式小型動力ポンプを整備し、地域住民による自主防火組織を育成することにより、地域防災体制の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	継続	-		
可搬式小型動力ポンプ整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 05 01 02	301	301	301	301	301
消防本部 警防救急室	消防ポンプなどの消火用資機材を有する工場・事業所の自衛消防隊に対し育成強化を図るため、各種研修等の参加を呼び掛けるとともに、装備等の充実強化を指導し、訓練等の実施を推進する。	継続	-		
自衛消防組織の育成強化事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
消防本部 指令情報室	災害現場において、情報収集、災害の規模・形態の早期把握及び円滑な部隊運用を行うとともに、火災発生の経過や火災原因の判定を通じ、類似火災の発生防止に努める。	継続	-		
指令調査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 01 02 04 01	186	224	465	351	341
消防本部 指令情報室	大阪市消防局を事業主体とする府下全体に係る各市負担金事業であり、医学的見地から適切な助言を行い、必要に応じて救急車を出動させる。	継続	-		
救急安心センター運営事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 01 02 04 02	6,985	6,985	6,985	6,985	6,985
消防本部 指令情報室	消防通信指令センターを摂津市と共同で整備し運用することで、費用面の節減効果を目指すとともに、消防力の効果的運用による市民サービスの向上を目指す。	拡充	Net119導入による拡充		
消防通信指令事務共同運用事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 01 02 04 03	79,904	79,262	77,815	77,815	77,815

2-2-1 防犯力の向上

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 危機管理室	地域の防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティアの育成や活動の支援を行う。また、防犯講座や情報提供など啓発活動を行い、地域の防犯意識の高揚を図る。平成31年度に防犯体制整備事業及び安心安全ドライブレコーダー普及促進事業を統合。					継続	-
地域防犯推進事業							
一般会計							
02 01 26 01 01 01	15,480	15,913	16,030	16,030	16,030		
総務部 危機管理室	安心安全の都市(まち)づくり宣言に基づき、安心安全に関わる全ての団体・機関とネットワークを構築し、情報交換、交流を通じて安心安全の都市(まち)づくりを推進する。					継続	-
安心安全の都市づくり推進事業							
一般会計							
02 01 26 01 01 02	11	779	22	779	22		
総務部 危機管理室	地域で青色防犯パトロール活動を行う団体に対して、燃料費等の補助を実施。新たな青パト隊の結成支援を行うとともに、地域青色防犯パトロール隊が一堂に会する意見交換会の開催など補助事業以外にも地域の支援を行う。					継続	-
青パト燃料支援事業							
一般会計							
02 01 26 01 01 03	600	660	660	660	660		

総務部 危機管理室	地域防犯34支部(地域の防犯委員)と職域防犯10団体(各業種)で構成され、防犯活動の推進・犯罪の予防・少年の非行防止等の防犯活動事業を実施する吹田防犯協議会に対して事業補助を行う。					継続	-
吹田市防犯活動補助事業	吹田防犯協議会は、昭和29年(1954年)7月1日に吹田市の防犯活動の推進、連絡調整等と総合防犯対策の確立を図ることを目的に設立。						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 26 01 01 04	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060		
総務部 危機管理室	地域の見守りの目を増やし、早期に市全域で一定の防犯環境を整える方策として、街頭防犯カメラを設置する。					継続	-
公共施設等防犯カメラ設置事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 26 01 02 01	29,262	29,262	29,264	29,426	29,557		

2-2-2 消費者意識の向上

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 市民総務室	暮らしの中から身近なテーマを選んで展示、講演などによる情報提供や啓発を行い、消費者意識の高揚及び消費者トラブルの未然防止を図る。また、消費者の自主的な活動に対し、支援を行う。					拡充	若年層向け啓発活動の強化による拡充
消費者啓発事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 01	2,130	2,152	2,152	2,152	2,152		
市民部 市民総務室	消費生活センターにおいて商品や役務等に関する販売方法や契約等についての苦情や相談に応じ、場合によっては、あっせん等を行うことにより、消費者利益の擁護を図る。また、顧問弁護士に消費生活相談に関するアドバイスを受けることにより、複雑・多様化している相談に、迅速、的確に対応する。					拡充	若年層向け啓発活動の強化による拡充
消費者相談事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 02	22,721	22,727	22,727	22,727	22,727		
市民部 市民総務室	取引や証明における適正な計量を確保するため計量法に基づき定期検査や量目検査等の立入検査を行う。					継続	-
計量事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 03	686	4,062	1,349	4,013	822		
市民部 市民総務室	高齢者を対象に特殊詐欺被害等防止対策機器を貸与することにより特殊詐欺被害の未然防止を図る。					拡充	事業延長による拡充
特殊詐欺被害等防止対策事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 04	1,826	-	-	-	-		
市民部 市民総務室	消費生活センターの維持管理を行う。					継続	-
消費生活センター事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 02 01	6,195	6,249	6,249	6,249	6,249		